

目次

1. 今号のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2025年5月30日時点)	p.2-3
英国 ドイツ オランダ イタリア	
スイス ポーランド 欧州連合	
3. Doing business	p.3
4. セミナー情報	p.4
英国 ドイツ	
5. 各国問い合わせ先	p.5

今号のハイライト

1. 英国では、2025年の春季予算案が発表されました。今回は即時効力が生じるような新規の改正は含まれていませんでしたが、HMRCによるさらなる人的リソースの追加など、今後同庁の活動がより活発化することが見込まれる案が含まれています。
2. ドイツでは、連立与党間で合意された税制改正案が発表され、納税者の負担軽減を目標に法人税率の段階的な引き下げの他、研究開発税制の税額控除率の大幅な引き上げが計画されています。
3. イタリアでは2024年12月6日に、2023年12月に発表された通達第209号(アンチハイブリッド文書)に基づくハイブリッドミスマッチ取り決めに対するペナルティ保護制度を実施する通達が承認されました。
4. ポーランドでは、MDR(Mandatory Disclosure Rules)について、専門家の秘密保持義務に関する新しい見解を発表しました。これにより、すべての専門家が報告義務から免除されるわけではないことが明らかになりました。
5. 欧州連合として注目度の高いPublic CbCRの実務対応における留意点と、採択されたViDAパッケージについて紹介しています。両者ともに欧州における日系法人にも影響を及ぼす内容です。また、欧州委員会は、EUにおける競争力を高めさらなる投資機会を引き出すため、EU規制を簡素化するための一連のオムニバス法案を採択しており、税務の観点からCBAMについても同様に簡素化されます。
6. 欧州移転価格実務シリーズとして、ドイツおよびオランダにおける移転価格の実務を紹介しています。文書化の概要の他、税務調査の動向も紹介しています。

各国税務ニュース(2025年5月)

英国 [2025年英国春季予算案の発表](#)



英国では2025年3月26日に、春季予算案が発表されました。今回は即時効力が生じるような新規の改正は含まれていませんでしたが、HMRCによるさらなる人的リソースの追加など、今後同庁の活動がより活発化することが見込まれる案が含まれています。

[英国における移転価格の動向](#)

移転価格は依然として英国歳入関税庁(HMRC)の大きな関心事の一つであり、近年もいくつかの重要な法改正やガイドラインの更新が行われました。本 Newsletter では主要な変更点および、移転価格コンプライアンスを当該変更に対応させるために実施が推奨される取り組みを紹介しています。

[外国子会社合算税制\(JCFC 税制\)の概要](#)

JCFC 税制はますます複雑化しており、外国関係会社の取引状況や現地税制などにより、予期せずその影響を受けることがあります。よって、本税制はその影響を早期に検討することが非常に重要となります。本 Newsletter では、JCFC 税制の検討が必要となる取引の例をいくつか紹介しています。

ドイツ [ドイツにおける連立協定合意内容の税務関連項目の概要](#)



2025年4月9日、将来の政権パートナーとなるキリスト教民主社会同盟(CDU/CSU)と社会民主党(SPD)は、連立協定の最終草案を発表しました。本 Newsflash では、合意された連立協定の内容のうち、税務関連の概要をまとめています。

[欧州オムニバス法案 – CBAM への影響](#)

2025年2月26日、欧州委員会は、EUにおける競争力を高め更なる投資機会を引き出すため、EU規制を簡素化するための一連のオムニバス法案を採択しました。オムニバス法案には、CSRD, EU Taxonomy および CSDDD 等の簡素化案が盛り込まれていますが、本 Newsflash では、国境炭素調整措置(Carbon Border Adjustment Mechanism, “CBAM”)の簡素化案について解説します。

[損失が生じている非居住者に対する配当源泉税還付に関する欧州司法裁判所判決](#)

2024年12月19日、欧州司法裁判所は、配当に係る源泉税について受領者が居住者か非居住者かにより取扱いが異なることが、EU機能条約第63条に基づく資本移動の自由の原則に違反するとの判決を下しました。本 Newsflash では、当該判決の概要および在独日系企業への影響について解説します。

[欧州移転価格実務シリーズ 第2号:ドイツ子会社の観点](#)

日系の多国籍企業は長年にわたり欧州で事業活動を行っており、特にドイツ、英国、オランダは、地域統括会社を設けて事業を展開するなど、重要な拠点となっています。本稿ではドイツにおける移転価格実務について、ドイツ子会社の観点から解説します。

オランダ [EU Gateway Newsletter 2024 年秋冬号](#)



欧州委員会は Pillar 2 に関する EU 加盟国間の情報交換メカニズムである DAC9 の提案や公開国別報告書に関する実施規則の公表を進めています。また ECOFIN による ViDA パッケージの採択への合意がなされ、今後企業に大きな影響を与えると予想されます。

[欧州移転価格実務シリーズ 第3号:オランダの観点](#)

本シリーズでは、欧州で事業展開する日系企業の移転価格担当者が留意すべき点などについて解説します。第3号では、オランダの移転価格税制の概要、税務調査の動向、特徴、そして相互協議および事前確認制度の現状について解説します。

イタリア



[Tax Insight: Implementation of the Italian penalty protection regime for hybrid mismatches](#)

イタリア経済財務省は 2024 年 12 月 6 日に、2023 年 12 月に発表された通達第 209 号(アンチハイブリッド文書)に基づくハイブリッドミスマッチ取り決めに対するペナルティ保護制度を実施する通達を承認しました。

スイス



[Tax Newsletter Central Switzerland Q4](#)

スイス国内・国外における直近の税務ニュースが英語でまとめられています。中でも、チューリッヒ州による OECD ミニマム課税の導入に関するアップデートについて言及しています。

[Tax Function Operation Survey](#)

本サーベイは、グローバルおよび地域本社を持つスイスのグループにおける税務機能の進化の進捗状況を総合的に把握するために 2024 年 6・7 月に実施されたものです。主要なテーマとして、人員不足、Pillar 2 への準備状況、テクノロジー導入、サステナビリティが挙げられました。

ポーランド



[Changes to health insurance contributions from 2025: What awaits entrepreneurs?](#)

2025 年 1 月 1 日から、ポーランドで事業主向けの健康保険料に関する新たな規制が施行されました。この変更は、低所得者の経済的負担を軽減し、「ポーランドディール」に関連する問題に対処することを目的としています。この規制により、不動産や自動車などの固定資産の売却による収益が健康保険料の課税標準に含まれなくなります。

[MDR and professional secrecy – according to Ministry of Finance not everyone may be exempt from reporting](#)

ポーランド財務大臣は、ポーランド税法第 3 条第 11a 章に基づく MDR 規則に関する新たな改訂版を発表しました。この改訂は、「法的に保護された職業上の守秘義務」の推進者および支持者に焦点を当てています。財務大臣は、ポーランドの規則に基づき、法的に保護された守秘義務により税制上の情報(MDR-1)を国税庁長官(NRA)に提出する義務を免除される職業として、弁護士、弁理士、税務顧問を挙げました。一方、公証人、監査人、会計士、銀行家はこの特権を利用できないことを明確にしています。

欧州連合



[欧州・豪州の国別報告書の開示制度への実務対応における留意点: BEPS ニュース](#)

国別報告書の開示制度が EU 加盟国各国およびオーストラリアにおいて法制化され、日系企業においても対応が求められています。本ニュースレターでは、本対応にあたって留意すべき観点と、実務対応におけるポイントについて多面的に紹介します。

[EU における電子インボイス義務化の動き—ViDA パッケージの承認—](#)

2024 年 11 月 5 日の EU 財務相会議(ECOFIN)において、2 年間の交渉を経て、VAT in the Digital Age(以下、ViDA)パッケージが承認されました。本稿では、この度 EU レベルで承認された ViDA の概要について解説するとともに、ViDA が今後の日系企業の欧州ビジネスにどのように影響するかについて考察します。

Doing business

欧州進出を検討されている、あるいは事業展開されている日系企業の皆さまに役立つ会社法、税制、会計などの情報をまとめています。ぜひご活用ください。

[Doing business and investing in the UK](#)

[Doing Business in Germany 日本語版 2022/23](#)

[Doing Business in the Netherland 日本語版 2024](#)

[スイス - 欧州へのゲートウェイ](#)

セミナー情報

各国で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

英国 **税務アップデートセミナー**



2024年12月3日に日系企業向けの「税務アップデートセミナー」を実施しました。

概要

本セミナーでは、2024年度秋季予算案および税務ガバナンスに加えて、日系企業の英国子会社視点での Pillar2に係る留意点、英国における取引で留意すべき税務論点、環境税等の間接税に係る最新の動向を中心に解説しました。

実施内容に関してご興味がありましたら、下記の問い合わせまでご連絡ください。

問い合わせ先： 西尾 浩一 (koichi.x.nishio@pwc.com)

ドイツ **日系企業向け 2025 年税制アップデートセミナー**



2025年5月8日に日系企業向けの税制アップデートセミナーを実施しました。

概要

本セミナーでは、ウェビナー形式で2024年後半から2025年第1四半期にかけてのドイツでの税制のアップデートのうち、法人税、移転価格や Pillar 2 といった在独日系企業にとって重要と考えられる点に要点を絞って解説しました。

実施内容に関してご興味がありましたら、下記の問い合わせまでご連絡ください。

問い合わせ先： 藤井 隆行 (takayuki.b.fujii@pwc.com)

バックナンバー

[欧州地域税務ニュース\(2022年5月～2024年11月\)](#)

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

PwC 税理士法人 八木 淑恵(税理士法人 パートナー)
厚地 崇兵(税理士法人 シニアマネージャー)
問い合わせ先: shuhei.atsuchi@pwc.com
タックスカントリーデスク 英国・ドイツ・オランダ

PwC 英国 安田 裕規(JBN UK Co-Leader)
David Yates(JBN UK Tax Leader)
西尾 浩一(税務)、小浜 淳子(コーディネーター)
問い合わせ先: koichi.x.nishio@pwc.com

PwC ドイツ Uwe Hohage(JBN & Markets Co-Leader EMEA)
藤井 隆行(税務)
問い合わせ先: takayuki.b.fujii@pwc.com

PwC オランダ Pieter Janson(JBN Netherlands Tax Leader)
秋山 賢介(法人税)
Thomas Heaton(移転価格)
問い合わせ先: kensuke.a.akiyama@pwc.com

PwC フランス Franck David(JBN France Tax Leader)
猪又 和奈(税務、法務)
問い合わせ先: kazuna.inomata@avocats.pwc.com

PwC ベルギー 横山 嘉伸(税務)
問い合わせ先: yoshinobu.yokoyama@pwc.com

PwC ルクセンブルグ 森本 薫(JBN Luxemburg Country Leader)
問い合わせ先: kaoru.m.morimoto@pwc.com

PwC イタリア Simone Marchio(JBN Italy Tax Leader)
前田 裕(マーケティング)
問い合わせ先: yu.maeda@pwc.com

PwC スイス Erik Steiger(JBN Switzerland Tax Leader)
藤野 仁美(税務)
問い合わせ先: hitomi.f.fujino@pwc.ch

PwC チェコ 山崎 俊幸(税務)
(他 CEE 諸国) お問合せ先: toshiyuki.x.yamasaki@pwc.com

PwC ポーランド ロルスキー 真美
お問合せ先: mami.rolski@pwc.com

PwCは、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界149カ国に370,000人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2025 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.